第二千五十二号

平成二十二年

曜 日

六月二十四日

木

目 次

告 示

の変更の届出 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請.......三八三

大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見......三八四

人事委員会

施について 第七十六回 (平成二十二年度) 山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実 . 三八五

中学校事務職員採用試験の実施について平成二十二年度山梨県職員採用初級試験、 資格免許職職員採用試験及び小 . 三九〇

ついて。身体障害者を対象とした平成二十二年度山梨県職員採用選考試験の実施に三九六

告 示

山梨県告示第二百二十四号

軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。 地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第百四十四条の九第三項の規定により、

平成二十二年六月二十四日

山梨県総合県税事務所長 芦 沢

幸

彦

	Г
株式会社大沢商店	氏名又は名称
山梨県笛吹市石和町市部一〇八八 平成二十二	主たる事務所又は事業所の所在地
平成二十二年四月三十日	指定取消年月日

山梨県告示第二百二十五号

規定により、次のとおり電線共同溝を整備するべき道路を指定した。 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 (平成七年法律第三十九号) 第三条第一項の

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横 内

正

明

国 道	種 道類 路の
_ =	路
三 九 号	線
5	名
富士吉田市上吉田字桂橋三四六四番の二地先まで富士吉田市上吉田字溝下一四一四番の一地先から	区間

公 告

• 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

とおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報 センターに備え置いて縦覧に供する。 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次の

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横

内 正

明

申請のあった年月日 平成二十二年六月十日

びにその定款に記載された目的 申請に係る特定非営利活動法人の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

- 名称 特定非営利活動法人南風会
- 2 代表者の氏名 駒井康
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡富士川町長沢四百五十番
- 4 定款に記載された目的

や地域移行の支援に関する事業を行い、もって障害者等の福祉の増進に寄与するこ この法人は、障害者や高齢者 (以下「障害者等」という。) に対して、その自立

縦覧期間 とを目的とする。 平成二十二年六月十五日から同年八月十四日日まで

Ξ

•

大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の

Щ

届出

り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十 あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとお |年十月二十四日まで縦覧に供する。 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第六条第一項の規定による届出が

平成二十二年六月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 届出者の氏名又は名称及び住所
- 氏名又は名称 株式会社マイカル 代表取締役 松井博史
- 二 届出の概要 2 住所 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番三十号
- 2
- 大規模小売店舗の名称及び所在地 名称 石和サティ
- 所在地 山梨県笛吹市石和町松本字塚越二百二十二番一外
- 変更した事項

鈴	川株		名々は名称及が主所位 公小売業を行う者の氏 締大規模小売店舗におい 株	する者の代表者の氏名 締大規模小売店舗を設置 株	変更事項と
鈴木友治	川口郁子株式会社川口(代表取締役)	社 代表取締役 寺嶋晋マックスバリュ東海株式会	締役(松井博史) 代表取	締役(松井博史) 代表取	名法人にあっては代表者の氏変更後の氏名又は名称及び
千六十八番地山梨県笛吹市石和町市部	長沢二百六十二番地の一山梨県南巨摩郡富士川町	窪三百三番地一静岡県駿東郡長泉町下長	郎町三丁目一番三十号大阪府大阪市中央区久太	郎町三丁目一番三十号大阪府大阪市中央区久太	変更後の住所

高尾保美	鶴田征也	菊嶋一良	表取締役 形部幸裕 株式会社BANKAN 代	役 河合宏光 代表取締	締役 馬場憲一 代表取	役 北原克己 代表取締	役 中丸真治 代表取締	役 若杉成剛
地町市川大門九百二十九番山梨県西八代郡市川三郷	五番地の四山梨県山梨市西千二百十	七百六十九番地の三山梨県笛吹市石和町市部	二号埼玉県上尾市宮本町四番	三十八番地岐阜県大垣市外渕二丁目	千七十二番地の一山梨県笛吹市石和町市部	十五番地山梨県甲府市向町三百七	千九百二十八番地山梨県笛吹市一宮町坪井	四百七十二番地

3 変更の年月日

- 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
- 平成二十年五月三十日
- あっては代表者の氏名 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に 平成二十一年七月二十一日

届出年月日

Ξ

平成二十二年六月七日

• 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見

有限会社ワカバ

代表取締 山梨県笛吹市石和町市部

四日まで縦覧に供する。 二 届出の内容及び公告日 その意見を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年七月二十 プス市から聴取した意見について、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。 施する。 三 意見の概要 一 大規模小売店舗の名称及び所在地 2 公告日 平成二十二年二月四日 2 所在地 山梨県南アルプス市戸田字沖田五十五番一外 第七十六回 (平成二十二年度) 山梨県警察官A及び警察官B採用試験を次のとおり実 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第一項の規定により南アル 平成二十二年六月二十四日 第七十六回 (平成二十二年度) 山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施につい 平成二十二年六月二十四日 駐車台数の十分な確保及び交通整理員の配置の徹底 名称 Aコープこま野甲西店 内容 新設 人事委員会 山梨県人事委員会 山梨県知事 委員長 小 横 澤 内 正 義 明 彦

Щ

梨

県

公 報

第二千五十二号

平成二十二年六月二十四日

三八五

山梨県公報

1 試験職種及び採用予定人員等

	1 2753				The second secon
試験職種	区分)	採用人	予定 員	職務内容
	男怕	生	10名	5程度	
警察官A 【平成23年4月採用】 (第2回)	男性/ 武道指導	柔道又 は剣道	2夕	3程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯 罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、
	女性	生	2名	3程度	交通の取締り、その他公共の安全と秩序の
警察官B	男怕	生	19年	4程度	維持の任務に従事する。
【平成23年4月採用】	女性	生	2 名	3程度	

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種	区分	}	年齢及び性別	学歴	勤務開始日
警察官A	男性	ŧ	昭和55年4月2日以後 に生まれた男性	 学校教育法による大学(短 期大学を除く。)を卒業した	
【平成23年 4月採用】 (第2回)	男性/ 武道指導	柔道又 は剣道	昭和55年4月2日以後 に生まれた男性	者若しくは平成23年3月 までに卒業見込みの者又は 人事委員会がこれと同等以	
(3,1,2,1,2,1)	女性	Ė	昭和55年4月2日以後 に生まれた女性	上の学力があると認める者	平成23年 4月1日か
警察官B	男性	Ė	昭和55年4月2日から 平成5年4月1日まで に生まれた男性	次の者を除く。〔学校教育 法による大学(短期大学を除 く。〕を卒業した者若しくは	ら勤務可 能な者
【平成23年4月採用】	女性	Ė	昭和55年4月2日から 平成5年4月1日まで に生まれた女性	平成23年3月までに卒業 見込みの者又は人事委員会 等がこれと同等の資格があ ると認める者〕	

- ※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例
 - ・気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
 - ・大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
 - ・外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者又は 卒業見込みの者
- イ 警察官A (男性/武道指導) を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、 次のいずれかの要件を必要とする。
 - (ア) 柔道については、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な 競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法 人講道館の柔道三段以上の段位を有する者
 - (イ) 剣道については、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な 競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法 人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者
 - (ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を 得た者

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の 団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

- (1) 試験案内配布開始日 平成22年7月9日(金)
- (2) 受付場所、受付期間及び受付時間

	701/1\ X 11	別 间 及 ひ 文 门 吋 间	
区分	受付場所 •送付先	受付期間	受付時間等
持参	山梨県内各警察署	平成22年7月21日(水)から平成22年8月20日(金)まで(土曜日、日曜日を含む。)	午前8時30分から午後5時15分
17多		平成22年7月21日(水)から 平成22年8月20日(金)まで (土曜日、日曜日を除く。)	まで
郵送	山梨県警察本部警務課	平成22年7月21日 (水) から 平成22年8月20日 (金) まで	平成22年8月20日(金)まで の消印のあるものに限り受け付ける。
インターネット		平成22年7月21日(水)から 平成22年8月13日(金)まで	平成22年8月13日(金)の午後5時 15分までに受信したものに限る。 〔期間中常時受付〕

試験日及び試験会場

- 110111	CO PURCE W	
区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成22年9月19日(日) (受付時間)午前8時40分から午前9時まで (受付場所)50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成22年10月11日(月)、12日(火) (受付時間)午前8時40分から午前9時まで	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定す る。)
第3次試験	平成22年11月4日(木)、5日(金)、6日 (土) のうち、指定する2日	甲府市内 (第2次試験合格通知書で指定す る。)

Щ

5	試	騒	#	壮
•)	nJ.	可大	71	175

5 声 区分	試験方 試		種	目	内	容
		教養試験			警察官として必要な一般的知識及でいては大学で、警察官Bについては 試験を行う。五肢選択式により50点 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、 数的処理、資料解釈	高等学校で履修した程度の筆記 題出題する。
第 1 次		資格	加点		警察官の職務遂行に有用な資格等(※男性/武道指導は除く。	の所有者に対し、加点を行う。
試	警察	官A	(男性	E/武i	直指導)のみ実施	
験		実	支試	検	柔道又は剣道について武道指導による試験を行う。 【実技内容】 ・課題を与える基本 ・試験係員を相手に	
		身	本検2	査	職務遂行上必要な身体的条件を満たて	すか否かについて検査を行う。
	警察	官A	(男性	E/武i		
		身化	本検 2	查	職務遂行上必要な身体的条件を満たる	すか否かについて検査を行う。
第2次試験		体之	力試具	è	項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、 20mシャトルラン (局が定める新体力テスト実施要 、長座体前屈、反復横とび、 (往復持久走)、立ち幅とび 運動適性テスト実施要項に基づき、
		人物	試験	П	社会性、積極性、表現力等について	て集団面接を行う。
		次試 察官			施 /武道指導)の論文試験は、第2次試	験日(10月11日)に実施〕
			文試!	- 1	理解力、思考力、構成力、表現力等に	こついて文章による試験を行う。
第 3		作文試験 (警察官B)		- 1	構成力、表現力等について文章に。	よる試験を行う。
次試	第 2	次試	験日	に実	施〔全職種共通〕	
験		人物	試験	I	警察官として職務遂行に必要な素質 いて適性検査を行う。	質及び適性を有するか否かにつ
)	人物試験Ⅱ			社会性、積極性、表現力について値	個別面接を行う。
		身体	负 查		胸部疾患、その他の疾病の有無及でを満たすか否かについて、医師による	
1	資格	胡査			受験資格の有無、申込書記載事項の	 の真否等について調査を行う。

- (1) 身体検査の項目等は、別掲のとおりとする。
- (2) 論文試験及び作文試験は第1次試験日(警察官A(男性/武道指導)においては、 第2次試験日)に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者(警察官 A (男性/武道指導) においては、第1次試験合格者) のみ採点する。

なお、第1次試験日に論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点は 行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

また、警察官A (男性/武道指導) においては、第2次試験日に論文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第3次試験は不合格とする。

- (3) 人物試験 I は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験 合格者(警察官A(男性/武道指導)においては、第1次試験合格者)のみ判定する。
- (4) 警察官A (男性/武道指導) においては、第2次試験を免除する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

第1次試験合格者発表

平成22年10月1日(金)

第2次試験合格者発表

平成22年10月22日(金)

[警察官A (男性/武道指導) は除く。]

最終合格者発表

平成22年12月3日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、大学卒の場合204,500円(平成22年4月1日現在)である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額が2%減額されて支給される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。 初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに論文・作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧の用に供するものとする。
- (3) 詳細は、「平成22年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A【平成23年4月採用】(第 2回) 警察官B【平成23年4月採用】」による。

別掲 身体検査項目

		合格基準				
	検査項目	警察官A (男性) 及び 警察官B (男性)	警察官A(女性)及び 警察官B(女性)			
第2次試験	身長 体重 胸囲 関節及び五指の運動	160cm以上であること 47kg以上であること 78cm以上であること 職務遂行上支障がないこと	155cm以上であること 43kg以上であること 職務遂行上支障がないこと			
第	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又であること	は両眼とも矯正視力が1.0以上			
3 次	色覚	職務遂行上支障がないこと。				
試	聴力	正常であること				
験	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること				

● 平成二十二年の出外に通知を 平成二十二年の上別の実施について 平成二十二年の上別の実施する。 戦員採用試験の実施について 山梨県人事委員会 委員長 小 澤 義 彦
--

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定 人 員	職務内容
初級	行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
17J 15X	警察事務	1名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
	臨床検査	4 夕 卯 庄	保健所等に勤務し、臨床検査に関する専門的業
次妆名犹啦啦员	技 師	4名程度	務に従事する。
┃ 資格免許職職員 ┃ ┃	免計職職員 作 業 作 業		あけぼの医療福祉センター等に勤務し、作業療・
	療法士	1名程度	法に関する専門的業務に従事する。
小 中 学 校	学校事務	5名程度	県内の公立小中学校に勤務し、一般事務に従事
事務職員	子仪争伤	りつ住及	する。

(※) 試験職種及び採用予定人員は変更する場合があるので、山梨県ホームページで確認すること。

2 受験資格

(1) 受験できる者

試験区分	試験職種	年齢・資格・免許			
初級	行 政	平式二年1月9日から平式5年1月1日までに仕まれた孝			
】初 級 】	警察事務	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者			
	臨床検査	昭和56年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師の免許を 有する者又は平成23年において最初に実施される臨床検査技師			
資格免許職	技 師	国家試験により当該免許取得見込みの者			
職員	作業	昭和56年4月2日以後に生まれた者で、作業療法士の免許を有 する者又は平成23年において最初に実施される作業療法士国家			
	療法士	試験により当該免許取得見込みの者			
小中学校	学校事務	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者			
事務職員		一次九十年月2日かり一次0十年月1日よくに主よれた名			

Ш

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - ア 日本国籍を有しない者(臨床検査技師及び作業療法士は除く。)
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ※ 臨床検査技師及び作業療法士の職種のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の 行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。
- 3 試験案内の配布及び受付期間・時間
 - (1) 試験案内配布開始日 平成22年7月9日(金)
 - (2) 受付期間
 - ア 持参及び郵送の場合
 - ・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月27日(金)まで(土曜日及び 日曜日を除く。)
 - ・ 郵送の場合は、平成22年8月27日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - イ インターネットによる場合
 - ・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月20日(金)まで
 - (3) 受付時間
 - ・ 午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、平成22年8月20日(金)は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。)

4 試験日及び試験会場

	区 分	試 験 日	試 験 会 場
第	1 次 試 験	平成22年9月26日(日) (受付時間) 午前8時30分から午前9時まで	公立大学法人 山梨県立大学 池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)
第 2	第1回	平成22年10月15日(金)	甲府市内
次試	第2回	平成22年11月2日(火)又は 平成22年11月3日(水)の	(第1次試験合格通知書で指 定する。)
験	М1 2 ГД	いずれか指定する1日	/L / 30/

5 試験方法

区分	試	験	種	目	試	験	区	分	内容
**									公務員として必要な一般的知識及び知能に
第					初		級	ついて、五肢選択式による高等学校卒業程度	
				ادار	小中学校事務職員		とは	の筆記試験を行う。	
1					小中子校 : 	X =1 13	州以只	・出題数は50題とする。	
次	纵	養試験		睑					・出題分野は別掲のとおりとする。
			武 間120						公務員として必要な一般的知識及び知能に
試	I BALL	映时	月] 1 2 0	カ 』					ついて、五肢選択式による短期大学卒業程度
弘人						格免	許職	職員	の筆記試験を行う。
験								・出題数は50題とする。	
间火	英							・出題分野は別掲のとおりとする。	
	第	1 次	試験	日に	_実	施			
		作 文 [試験時間60分]		4	全試験区分		文 分	文章による表現力、構成力等について、	
第				-				記述式による試験を行う。	
2	第	第 人物試験 I		6 I					公務員として職務遂行に必要な素質及び
2	71 1	73	// DF VII/	. 1	·			適性を有するかどうかについて検査を行う。	
次	<u>п</u>	<u></u> አቴ	勿言才能	試験Ⅱ			社会性、積極性、表現力等について集団面接を		
試	lei	701	// p= \u05	.11				行う。	
pr(第 2	λÆ	勿全土田	п	仝	計目	鈴 5	マ 分	表現力、積極性、創造性等について個別面接を
験			ζЦ.	全試験区分		<i>∸, /</i> ↓	行う。		
	包	身 休 歩 木		3. / 1. 1/ 1/			職務遂行上必要な健康度を有するかどうかに		
	身体検査		且				ついて、所定の身体検査書により検査を行う。		
資	格	調							受験資格の有無、申込書記載事項の真否等
貝	111	ᄞᄱ	且						について調査を行う。

※ 作文は、第1次試験日に実施するが、第2次試験として評価するため、第1次試験 合格者のみ採点することとする。

なお、第1次試験日に作文を受験しなかった場合、教養試験の採点は行うが、試験 を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、 行政については、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に 限る。)の事前申出により、別途拡大文字(活字の大きさは12ポイント)で印刷 された試験問題を使用することができる。

(別掲) 教養試験出題分野

試験種目		出	題	分野	
******************	知識分野	社会科学、	人文科学、	自然科学	
教養試験	知能分野	文章理解、	判断推理、	数的処理、	資料解釈

合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表 平成22年10月8日(金) イ 最終合格者発表 平成22年11月12日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通 知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、初級(行政職)及び小中学校事務の場合 144、500円、資格免許職(臨床検査技師)の場合174,600円である(平成2 2年4月1日現在)。

なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給 される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給 される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 資格・免許を必要とする試験職種にあっては、所定の期日までに資格・免許を取得で きない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲 載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (3) 詳細は、「平成22年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中 学校事務職員採用試験案内」による。

委 員 長 小 澤 義 彦山 梨県人事委員会	平成二十二年六月二十四日	◎ 身体障害者を対象とした平成二十二年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す。 身体障害者を対象とした平成二十二年度山梨県職員採用選考試験の実施について	山 梨 県 公 報 第二千五十二号 平成二十二年六月二十四日
			三九六

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試 験 職 種	採用予定人員	職務內容
行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次の すべての要件を満たす者

- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- イ 昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
- ウ 山梨県内に住所を有する者(通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。)
- エ 活字印刷文による出題に対応できる者(活字の大きさは12ポイント)
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Ш

梨県

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日平成22年7月9日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月27日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- ・ 郵送の場合は、平成22年8月27日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

・ 平成22年8月6日(金)から平成22年8月20日(金)まで

(3) 受付時間

・ 午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、 期間中常時受付。ただし、平成22年8月20日(金)は、午後5時15分まで に受信したものに限り受け付ける。)

4 試験の日時及び場所

区分	日時	場
第1次試験	平成22年9月19日(日) 午前9時~午後0時30分 (受付 午前8時40分~午前9時)	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成22年10月27日(水) 午前9時~午後4時 (受付 午前8時40分~午前9時)	山梨県立あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3251-1)

5 試験方法

区	分	内	容			
第1次試験	教 養 試 験 (試験時間90分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択 よる高等学校卒業程度の筆記試験を行う。 出題数は30題とする。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的処理、資料解釈				
第2次試験	第1次試験日/ 作文 (試験時間60分) 人物試験 I	文章による表現力、構成力等に 行う。	について、記述式による試験を 素質及び適性を有するかどうかに			
	人物試験Ⅱ	ついて検査を行う。 表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。				
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有 よる検査を行う。	するかどうかについて医師に			
資格	各調査	受験資格の有無、申込書記載 う。	事項の真否等について調査を行			

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表平成22年10月1日(金)イ 最終合格者発表平成22年11月12日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に 書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。 7 給与

選考試験に合格し採用される者の初任給は、高校卒の場合144,500円(平成22年4月1日現在)である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給される。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて 支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴等により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 詳細は、「平成22年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」による。